

税務課からのお知らせ

軽自動車税の減免について

障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、一定の要件を満たす方は、軽自動車税の減免を受けることができます。なお、この減免については、普通車を含めて1人1台に限ります。

【申請に必要なもの】

- 印鑑（認印可）
- 自動車検査証（車検証）
- 運転免許証
- 身体障害者手帳など
- マイナンバーが確認できるもの



継続して減免を受けられる方へ

昨年度に減免申請書を提出された方についても、毎年納期限までに申請が必要となります。関係書類を送付しますのでご確認ください。

減免申請期限（納期限） 5月31日（金）

所得証明の発行開始時期

令和元年度所得証明（平成30年中所得）は、
 ・給与特別徴収の方は、
 5月9日（木）から、
 ・普通徴収・年金特徴の方は
 6月14日（金）から
 発行できます。

【お問い合わせ先】税務課 ☎22-3116

国民生活基礎調査を実施します

今年は四万十町の皆さまがお住いの地域で実施することになりました。

○調査票は5月の下旬から調査員がお配りする予定です。調査員は、この調査の期間中、都道府県知事から任命された地方公務員です。お宅をご訪問する時には、調査員証を携帯しておりますので、ご確認ください。

○答えていただいた内容は、統計を作るためにだけに用いられます。その他の目的に用いることは決してありませんので、安心してご回答ください。

【お問い合わせ先】
 須崎福祉保健所 地域支援室
 須崎市東古市町6-26（須崎第2総合庁舎）
 ☎0889-42-1875 FAX 0889-42-8924

「経済センサス・基礎調査」を実施します

この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。



【お問い合わせ先】企画課 ☎22-3124

2019年工業統計調査を実施します



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

●2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。

●工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

●調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

●調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】企画課 ☎22-3124

経済産業省・高知県・四万十町

環境コーナー

要注意!!
特定外来生物



きれいでも、持ち帰ったり、植えたりしないで!

オオキンケイギク

オオキンケイギクは繁殖力が強く、生態系に重大な影響をおよぼす恐れがあるとして「特定外来生物」に指定されています。町内の道端や川の土手などにも生息し、5～7月頃に鮮やかな黄色の花をつけます。

見掛けても、絶対に持ち帰ったり、植えないでください。



特定外来生物とは?

海外からの外来種で、日本の生態系に被害をおよぼすものとして環境省が指定した生物です。これらの生物を飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止しており、違反すると罰則があります。

オオキンケイギクの処理方法

処理する場合は、根から引き抜いたものを袋などに入れ、枯らしたのちに町指定ごみ袋に入れ、「可燃ごみ」の日に集積所へ出してください。ただし、多量となる場合は、環境水道課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】
 環境水道課 ☎22-3119 大正 町民生活課 ☎27-0112 十和 町民生活課 ☎28-5112